

「経済財政運営と改革の基本方針」 および関連する閣議決定について

国土交通省大臣官房技術調査課
建設システム管理企画室長 たかむら ゆうへい 高村 裕平

1 はじめに

平成24年12月26日に安倍内閣が発足するとともに、経済再生の司令塔として「日本経済再生本部」が設置され、大胆な金融政策、機動的な財政政策、そして民間投資を喚起する成長戦略という「三本の矢」で、経済再生を推し進めることとされた。

このことを踏まえつつ、日本経済再生本部における議論を経て、「日本再興戦略」が、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT総合戦略本部）における議論を経て、「世界最先端IT国家創造宣言」が、経済財政諮問会議における議論を経て、「経済財政運営と改革の基本方針」がそれぞれ平成25年6月14日に閣議決定された。また、これに先立つ6月7日には総合科学技術会議における議論を経て、「科学技術イノベーション総合戦略」が閣議決定されている。

これらはそれぞれ相互に連携しつつ、議論・検討されたものであって、今後の政府の経済・産業政策の基本的な方向性を示すものであり、今後の国土交通行政についてもこれらに沿って行われることになる。本稿では、これらの閣議決定事項のうち、建設生産システムやインフラ管理に関わる部分について抜粋し、若干の解説を加えるもので

ある。

なお、抜粋の文章中のアンダーラインについては筆者の責任において付したものである。

2

経済財政運営と改革の基本方針 ～脱デフレ・経済再生～

経済財政諮問会議は内閣府設置法に基づき設置されており、内閣総理大臣の諮問に応じて、経済全般の運営の基本方針、財政運営の基本、予算編成の基本方針その他の経済財政政策に関する重要事項についての調査審議を行うこととされている。

本諮問会議は平成25年1月9日に、約3年半ぶりに再起動され、経済財政運営全般に関する司令塔として、経済再生に向けた基本設計を行い、日本経済再生本部は日本経済再生の司令塔として、デフレ脱却・経済再生に向けた実施設計を行い、政策を具体化させることとされた。本諮問会議は平成25年6月までに15回開催され、そこでの議論を経て、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」が内閣総理大臣に答申され、平成25年6月14日に閣議決定された。

この方針では、民間のノウハウや資金を活用するPPP/PFIの積極的活用、投資効果の高い社会資本に対する選択的集中投資、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化等について記載

されている。特に、社会資本の維持管理・更新に関する記述が多くあり、このことの重要性が強く認識されたともいえる。

第2章 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現

6. 強い経済、豊かな生活を支える公的部門の改革
強い経済、豊かな国民生活を実現していくためには、民間でできることは民間に任せるとともに、地域の自主性に任ずることは地方に任せることが重要である。こうした環境をつくるために、徹底した無駄の排除、ガバナンスの仕組みの改革、人材育成などを通じて、効率的・効果的な公的部門を構築する。

(1) 行政改革等の推進

事業の效果的、効率的な実施を通じ質の高い行政を実現し、また、行政の透明性を高め、国民への説明責任を果たしていく。また、公務員制度改革を積極的に推進する。

(徹底した無駄の排除)

- ・行政事業レビューや新たに導入されることとなった基金の執行状況等調べを活用し、事業の必要性、効率性、有効性を徹底検証し、その結果を概算要求や予算編成、予算の執行に的確に反映することにより、無駄を徹底排除する。その際、外部チェック体制の明確化と外部チェック対象の重点化により、客観的かつ効果的・効率的な事業点検を実施する。
- ・政府調達に関して、随意契約の見直し、共同調達の拡大等の課題を踏まえ、各府省が調達改善計画を策定し、PDCAサイクルにより改善を図る。政府全体で調達改善に関するノウハウ等を共有化・標準化し、各省庁横断的な見直しを推進するとともに、継続した取組を進める。行政改革推進会議がこれをチェックし、政府全体として調達改善を推進する。

(3) 公的部門への民間参入促進

公共投資などの分野への民間参入を促し、民間の資金やノウハウを活用することが重要である。

インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。今後は、民間の資金・ノウハウを活用することにより、インフラの運営・更新等の効率化、サービスの質的向上、財政負担の軽減が図られる事業については、PPP/PFIを積極的に活用する。

PPP/PFIの抜本改革を通じて、公的負担の軽減を図りつつ、民間投資も喚起し、官民連携によるシナジー効果を高め、経済再生や豊かな国民生活に資

するインフラの整備・運営・更新を実現する。

このため、本年6月に取りまとめられたアクションプランにおいて示した方針に沿って、各府省庁における取組の工程管理により、今後10年間（平成25年から平成34年）で12兆円規模に及ぶ事業を着実に推進する。

また、市場化テストについても引き続き推進する。

第3章 経済再生と財政健全化の両立

3. 主な歳出分野における重点化・効率化の考え方 (2) 21世紀型の社会資本整備に向けて

社会資本整備に当たっては、財政制約、人口構造等の変化、巨大災害・社会資本の老朽化への対応等の課題に直面しており、これまでとは違う新しい発想と仕組みで取り組む必要がある。こうした観点から、新たな社会資本整備の基本方針を策定する。その際、以下の基本的考え方と重点的取組を踏まえ、「施設ありき」ではなく、真に必要なサービスは何かという観点から、選択と集中を徹底し、適切なアセットマネジメントを行う。

(基本的考え方と重点的取組)

① 選択と集中の徹底実行へ

民需誘発効果や投資効率等を踏まえながら、選択と集中を徹底実行する。投資対象の選定、ハード・ソフト面の選択を含めて、大胆に民間提案を取り入れる。

- ・国は、国際競争力を強化するインフラ（首都圏空港・国際コンテナ戦略港湾・三大都市圏環状道路等）、民需誘発効果や投資効率の高い社会資本を選択し集中投資する。また、ハード・ソフト面の選択を踏まえ、関係する予算の適正配分を進める。
- ・産学官が参画する協議会等を活用し地域のイニシアティブにより、ハードとソフトの施策をパッケージ化する戦略を明確化する。優先順位を付けて民間資金の活用を含め関係者の連携により、戦略を推進する。国は、地域の創意工夫を支援する効果的な仕組みを検討する。地方は、インフラ機能の集約・減量化を反映するよう都市計画を見直す。
- ・過疎地域、離島、半島を含む条件不利地域では、地域の将来展望を見据えて、国・地域の協力でハード・ソフト両面からの効率的対応を推進する。
- ・総合評価（プログラム評価）を活用し、必要と考えられるサービスを生み出すプログラムを一体として評価し、必要性を判断し、その上でプログラムの中の事業・施策の必要性、優先順位

を評価する。

② 新しく造ることから賢く使うことへ

社会資本の老朽化が急速に進展する中、民間提案を大胆に取り入れ、整備・管理における官民連携、総合的・広域的なアセットマネジメントを推進するほか、ライフサイクルの長期化・コスト低減等を通じて社会資本を効率的効果的に活用する。

・今後策定する社会資本整備の基本方針に基づき、安全性を確保しつつトータルコストを縮減するため、維持管理技術の開発促進と導入、ストック情報の整備とICTの維持管理への利活用、長寿命化計画の策定推進、メンテナンスエンジニアリングの基盤強化とそれのための体制整備等を進める。

・国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）を含め、ハード・ソフトの適正な選択、重点化・優先順位付けを行う取組を推進する。

③ 民間能力の活用等による効率的な社会資本整備

厳しい財政制約の下、国民にとって真に必要なサービスを提供する観点から、選択と集中の徹底、国・地方の適切な分担、民間の資金・ノウハウを活用するPPP/PFIへの抜本的転換、コスト構造の改善等を進める。

・PPP/PFIへの抜本的転換に向けたアクションプランの下、民間提案の活用、官民連携体制の構築、コンセッション方式の空港、上下水道、道路等への積極的導入を進めるほか、収益施設等を活用したPFI事業による維持管理・更新を推進し、PPPを活用した高速道路の大規模改修方策の導入について検討を進める。さらに、企業会計ベースの資産評価など財務情報の整備促進を図る。

・このようなPPP/PFIの抜本的改革に向けた各省庁・地方公共団体の取組を適切に評価し、官民連携効果の高い投資への重点化を図る。

・これまでのコスト構造改善の仕組み・内容を見直し、総合的なコストの縮減を図るため、PPP/PFIの拡大、維持管理コストの縮減、入札・契約を始めとする調達改革、ICT等の技術イノベーションの活用等、実効性のある取組を大胆に進める。



日本再興戦略

—JAPAN is BACK—

「日本再興戦略」においては、第1の矢「大胆な金融政策」、第2の矢「機動的な財政政策」を受け、企業や国民の自信を回復し、「期待」を「行動」へ変えるべく、基本的な考え方を「成長への道筋」として整理している。このような考えのもと、「日本再興戦略」においては、成長実現に向けた具体的な取り組みとして、「日本産業再興プラン」「戦略市場創造プラン」「国際展開戦略」の三つのアクションプランを掲げている。

このうち、「戦略市場創造プラン」のテーマ3が「安全・便利で経済的な次世代インフラの構築」となっており、社会資本関係の施策が掲げられている。なお、「日本産業再興プラン」においては、「4.世界最高水準のIT社会の実現」として、公共データの民間開放やビッグデータの利活用について言及されているがこれらについては、「世界最先端IT国家創造宣言」でも掲げられているため、その項において後述する。

二．戦略市場創造プラン

テーマ3：安全・便利で経済的な次世代インフラの構築

(1) 2030年の在るべき姿

インフラを、経済社会活動の礎となる機能を発揮する社会的な資産と捉え、最先端の技術と蓄積したデータを賢く利用することにより、財政規律に資するコスト縮減を図りつつ、その機能が恒常的に発揮され、時代の変化に対応して安全性・利便性が向上していく環境を実現する。

その中で、世界最先端の技術力を有するセンサーやロボットなどのデバイス・システム技術や宇宙インフラによる測位・観測技術、データ管理・活用技術などが駆使され、世界共通の課題であるインフラ老朽化問題対策のフロントランナーの地位を築く。

このため、次の2つの社会像の実現を目指す。

① 安全で強靱なインフラが低コストで実現されている社会

② ヒトやモノが安全・快適に移動することのできる社会

これにより、世界に先駆けて次世代のインフラを社会実装できる環境が整えられ、世界中から技術や

投資が集まることにより、国内でのインフラ環境の改善及び日本のインフラビジネスの競争力強化の好循環を実現させる。

(2) 個別の社会像と実現に向けた取組

① 安全で強靱なインフラが低コストで実現されている社会

I) 社会像と現状の問題点

センサーやロボット、非破壊検査技術等の活用により、生活インフラ、公共インフラ、産業インフラといった様々なインフラの損傷度等をデータとして把握・蓄積・活用することにより、早期の異常検知により事故を未然に防ぎ、最適な時期に最小限のコストによる補修によってトータルライフサイクルコストが最小化されている社会を実現する。

しかし、現実には、データを把握するためのセンサーの導入が試行的に始まったばかりであり、データの蓄積が進んでいない。新技術の安全性・信頼性・経済性も確立しておらず、点検・補修の大宗は人によって行われている状況にある。また、交通情報等公共データのオープン化やビッグデータ化、衛星開発・整備による地理空間情報(G空間情報)の充実も課題である。

II) 解決の方向性と戦略分野(市場・産業)及び当面の主要施策

こうした現状を打開すべく、インフラデータを把握・蓄積・活用すること及び信頼性・経済性の高い点検・補修技術の採用をインフラ管理の標準とする。このため、国が主導しながら自治体や民間を巻き込みつつ、インフラ管理の在り方・方向性、将来に向けたロードマップなどを内容とするインフラ長寿命化基本計画を新たに策定した上で、例えば、異なる施設管理者間の工事調整が容易となるような、インフラに関するデータベースの構築やデータの横断的な共有化のためのプラットフォームの構築等により計画の着実な推進を図る。

インフラ長寿命化基本計画の策定

- ・本年秋頃までに、国としてのインフラ長寿命化基本計画(基本方針)を取りまとめる。数値目標・ロードマップを明確化し、新たな技術の活用などにより、インフラの安全性の向上とライフサイクルコスト縮減を目指す。
- ・また、基本計画に基づき、国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画(行動計画)を策定する。これにより、個別施設ごとの長寿命化計画策定の着実な推進を図り、全国のあらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現する。

- ・その際、研究開発、実証、導入など開発段階に対応した新技術導入等の計画を明記するとともに、国の体制整備等による自治体の支援を行うこととする。

さらに、新たなインフラビジネスを支え、向上させる新技術とデータ管理手法の開発、その社会実装を進めるための基準、調達システム等の制度改革を進める。

IT等を活用したインフラ点検・診断システムの構築

- ・今年度内に優先施設への集中点検の実施、インフラ情報のデータベース化を推進し、来年度からインフラ維持管理・更新情報プラットフォームの一部運用開始、2015年度以降、機能強化を図りつつ、本格運用する。
- ・センサーやロボット、非破壊検査技術等による点検・補修の信頼性・経済性が実証できたところから、順次、これらの新技術を導入する(点検等の基準の見直し、政府調達等への反映等)。
- ・整備の推進により、人の手だけに頼るのではなく、インフラ情報や交通データ等の情報を地理空間情報(G空間情報)として統合運用することによるモニタリング技術の高度化、ロボットによる点検・補修技術の開発等により、効率的・効果的なインフラ維持管理・更新を実現する。
- ・民間の技術・ノウハウの導入のため、PPP/PFIの活用を推進する。
- ・海外における実証事業、海外のインフラへの技術適用の拡大を目指す。
新素材の開発
- ・来年度から、関係省庁が連携し、自己修復材料等のインフラ長寿命化に貢献する新材料の研究開発を推進する。
- ・現場での試行等により、信頼性・経済性が実証できた新素材については、順次、インフラへの導入促進を図る。
宇宙インフラの整備・活用(以下、略)

4 世界最先端IT国家創造宣言

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT総合戦略本部)は高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(平成12年法律第144号)に基づき設置されており、その本部長は内閣総理大臣である。

「財政政策」「金融政策」および「成長戦略」の三本の矢のうち、前二本の矢はすでに放たれており、最後の三本目の矢として放たれる「成長戦略」の柱が、IT戦略であるとされている。

「世界最先端IT国家創造宣言」はIT総合戦略本部での議論を経て、平成25年6月14日に閣議決定されたものであり、次に示すように公共データの民間開放が掲げられているほか、本稿では省略したが、日本再興戦略と同様に、社会インフラの維持管理・更新に必要なデータのデータベース化の推進およびそのデータを統一的に扱うプラットフォームの構築、維持管理業務の効率化につながるセンサー、ロボット、非破壊検査等の技術の研究開発・導入を推進することとされている。

Ⅲ．目指すべき社会・姿を実現するための取組

1．革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現

(1) オープンデータ・ビッグデータの活用の推進

行政が保有する地理空間情報（G空間情報）、防災・減災情報、調達情報、統計情報等の公共データや、企業が保有する顧客情報、個人のライフログ情報等、社会や市場に存在する多種多量の情報、いわゆる「ビッグデータ」を相互に結び付け、活用することにより、例えば、環境、教育、交通等の多様なデータを集約・整理してその地域の状況を分かりやすく示す不動産情報提供、多種大量のデータから顧客のニーズに応じたデータを自動的に抽出するプログラム開発などの新ビジネスや官民協働の新サービスが創出され、企業活動、消費者行動や社会生活にもイノベーションが創出される社会を実現する。

このため、公共データの民間開放（オープンデータ）を推進するとともに、ビッグデータを活用した新事業・新サービスの創出を促進する上で利用価値が高いと期待されている「パーソナルデータ」の利用を促進するための環境整備等を図る。

5

科学技術イノベーション総合戦略 ～新次元日本創造への挑戦～

総合科学技術会議は内閣府設置法に基づき設置されており、その議長は内閣総理大臣である。

平成7年に制定された「科学技術基本法」により、政府は「科学技術基本計画」を策定し、長期の視野に立って体系的かつ一貫した科学技術政策

を実行することとなっている。平成23年8月19日には平成23～27年度を計画期間とする第4期科学技術基本計画が閣議決定され、これに基づき、課題対応型の重点化が図られた科学技術イノベーション政策が現在推進されてきたところである。

総合科学技術会議において、中期計画であるこの第4期科学技術基本計画と整合性を保ちつつ、最近の状況変化を織り込み、科学技術イノベーション政策の全体像を含む長期のビジョンと、その実現に向けて実行していく政策をとりまとめた短期の行動プログラムを持つ、「科学技術イノベーション総合戦略」が総合科学技術会議においてとりまとめられ、平成25年6月7日に閣議決定されたところである。

この戦略においては、「科学技術イノベーションが取り組むべき課題」として五つの課題を掲げており、その一つが「世界に先駆けた次世代インフラの整備」となっている。

第2章 科学技術イノベーションが取り組むべき課題

Ⅲ．世界に先駆けた次世代インフラの整備

1．基本的認識

人口減少や少子高齢化、産業構造の変容、大規模自然災害への備えなど、我が国を取り巻く社会環境は急速に変化しており、必要とされるインフラ需要も質的に大きく変化しつつある。また、高度経済成長期に整備されたインフラが一齐に更新期を迎え、今後、多額の維持補修・更新に係る投資需要が発生することが想定されるが、財政状況の悪化により、公的部門のインフラ供給余力が低下している。

このような状況変化に適切に対応し、安全・安心で活力のある社会を築くには、成長に必要な基盤を強化し、将来世代へ継承する資産としてインフラを戦略的かつ効率的に整備していくことが必要である。また、蓄積する技術や経験を活用し、日本の経済成長を推し進める基盤を構築するとともに世界をリードする輸出産業へと発展させることが重要である。

その中で科学技術イノベーションには、既存の作業や機能、サービス等の高度化・効率化だけでなく、現在の技術では対応不可能な作業や機能、サービス等を実現することが期待されている。

2．重点的に取り組むべき課題

近年の財政状況の中でインフラの老朽化対策を進めるには、維持管理・更新にかかる費用の低コスト化を図るとともに、確認困難な箇所等も的確に点検・診断し対処することでインフラの信頼度を高める必要がある。このため、「インフラの安全・安心の確保」を重点的課題として設定する。

また、大規模自然災害等から国民の生命・財産や産業を守るため、ソフト・ハードの両面を併せた力強くしなやかなインフラを官民連携しながら構築する「レジリエントな防災・減災機能の強化」を重点的課題として設定する。

さらに、高度道路交通システム（ITS）や情報通信技術等の分野ではこれまでも世界に先駆けた技術開発・実用化が進められているが、今後更なる技術の開発や高度化等を通して成長に必要なインフラ基盤を整備することが重要であり、「次世代インフラの構築を通じた地域づくり・まちづくり」を重点的課題として設定する。

3. 重点的取組

(1) 効果的かつ効率的なインフラ維持管理・更新の実現

① 取組の内容

この取組では、効果的、効率的に構造物の劣化・損傷等を点検・診断する技術やインフラを補修・更新する技術、インフラの構造材料の耐久性を向上させる技術等の開発を推進する。この取組により、災害時対応や確認困難な箇所等の対応が安全かつ適切に行えるようになるほか、近年進むインフラ老朽化にもコスト・安全性のバランスを鑑みて戦略的に対処することが可能となり、長年にわたり安心してインフラを利用できる社会を目指す。

【内閣官房，総務省，文部科学省，経済産業省，国土交通省】

② 社会実装に向けた主な取組

・技術開発段階からの国際標準化及び国際展開に向けた取組

【総務省，外務省，文部科学省，経済産業省，国土交通省】

・フィールドを活用した技術開発の実用性の検証と公共調達における先導的導入

【国土交通省】

③ 2030年までの成果目標

・持続的に生活や産業を支えるインフラを低コストで実現

(4) 次世代インフラ基盤の実現

① 取組の内容

この取組では、エネルギー、交通・物流システム、情報通信、水供給、医療介護、環境保全等様々な分野の次世代インフラ基盤とそのデータ利活用を実現するビッグデータ技術、セキュリティ技術等の情報通信技術の開発を推進する。さらに、異なるインフラ間を連携する統合化システムの開発を推進する。この取組により、様々なインフラが有機的・効率的に構築され、データや情報が流通・循環し、生活者や企業の潜在的なニーズを取り込むことで、生活者のQOLが向上するほか、企業の経済活動が支援されるなど、生活の豊かさや安全・安心を実感できる社会を目指す。

【内閣官房，警察庁，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】

② 社会実装に向けた主な取組

・技術開発段階からの国際標準化及び国際展開に向けた取組

【警察庁，総務省，外務省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】

③ 2030年までの成果目標

・2020年までにビッグデータの利活用等により、約10兆円規模の関連市場を創出

6 今後について

国土交通省においては、今後、ここに紹介した閣議決定等を踏まえ、重点施策を進めることになる。当課においても関連する施策として、メンテナンス技術の確立、CIMの推進、社会資本情報プラットフォーム等を進めることを予定しており、三本の矢の一つである成長戦略の重要な部分を担おうとしている。関係各位のご支援・ご協力をお願いしたい。